

# 精神障害者・発達障害者の雇用と合理的配慮

障がい者就職合同面接会への参加をご検討されている企業様、障害者雇用率をどう達成するかお悩みの企業様、最近増えている精神障害者や発達障害者の雇用についてはどのように取り組んでいますか？

「面接で何を聞けばよいのか分からない」、「障害特性や配慮の仕方がよく分からない」「せっかく雇用しても、定着させるためのノウハウを持ち合わせていない」といったお悩みはありませんか？

岐阜障害者職業センターでは、岐阜労働局やハローワークと連携して、事業主の皆様には障害者の雇用や雇用管理に関する助言等の支援を行っています。

今回は、「精神障害者・発達障害者の雇用と合理的配慮」をテーマに、話題提供や情報交換を行う場として、岐阜労働局と共同で雇用管理セミナーを開催することとしました。

障害者の面接や雇用管理の不安やお悩みの解消に向け、お役に立てれば幸いです。ぜひお気軽にご参加ください。(裏面の申し込み用紙で、E-mail または郵送によりお申込みください)

【日時】 令和 6年11月25日(月) 13:30~16:10

【場所】 岐阜県障がい者総合就労支援センター大会議室(岐阜市学園町2-33)

【参加費】 無料

【定員】 15名程度(申し込み多数の場合、1社1名でお願いする場合があります)

## ①岐阜労働局 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

- 精神・発達障害のある方と共に働く上での基本的なポイントについて、障害の特性や、同じ職場の仲間としての関わり方、様々な事例を交えた解説等を通じて学ぶことができます。

## ②岐阜障害者職業センター

### 「精神・発達障害者の面接、雇用管理における合理的配慮」

- 面接場面や雇用管理における職場での合理的配慮のポイントについて、事例を交え説明します。併せて当センターの事業主支援を紹介します。

## ③質疑応答「精神・発達障害者雇用について話してみよう」

- 参加企業各社の取り組みについて情報・意見交換を行います。精神・発達障害者の雇用の悩みや疑問などお気軽にお話し下さい。



問合せ先：高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部

岐阜障害者職業センター(担当：茂木・高橋)

電話番号：058(231)1222 E-mail：gifu-ctr@jeed.go.jp

